

古紙リサイクルと禁忌品

ほとんどの紙ごみは、古紙として回収することで、再び紙として利用できます。

しかし、紙ごみの中にはリサイクルに不向きな「禁忌品」があり、これが古紙に混ざると、リサイクルの妨げになります。

リサイクルに不向きな理由

古紙リサイクルの大まかな流れは、次のとおりです。

- ・水と混ぜてほぐす
- ・異物を取り除く
- ・形を整えて乾かす

このとき、禁忌品は「異物が多く含まれていて取り除くのが難しい」、「乾かすために加熱すると色や形が変わる」などの理由で再生紙の質を低下させます。

その結果、リサイクルの輪をそこで途切れさせてしまいます。

主な禁忌品

- ・感熱紙（レシートなど）
- ・プラスチック付きの紙（窓付き封筒など）プラ部分を外せば古紙としてリサイクルできます。
- ・金属が付いた紙（金紙、銀紙など）
- ・防水加工がされた紙（紙コップ、紙皿など）
- ・アイロンプリント紙（アイロンで熱してTシャツに絵柄を写す紙）
- ・粘着物がついた紙（圧着はがきなど）
- ・においのついた紙（石けんや線香の包装紙）

禁忌品を取り除いて、古紙リサイクルの輪がつながるように、ご協力ください。